

埼玉県立川口高等技術専門校
会計年度任用職員（産業人材育成・入校就職推進員）募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員の説明

会計年度任用職員は、令和2年4月1日付けで施行された新地方公務員法第22条の2により規定されています。一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用されます。

1 募集する会計年度任用職員の職種

産業人材育成・入校就職推進員

2 職務内容

- (1) 訓練生に係る就職指導事務
- (2) 求人開拓事務
- (3) 入校促進事務
- (4) 広報・広聴及び入校案内事務
- (5) 募集計画の策定・管理事務
- (6) 就職支援事務（計画の策定・実施・管理を含む。）
- (7) 産業人材育成業務
- (8) 開放講座等（体験、見学会等）に係る事務
- (9) その他、産業人材育成・入校就職促進に係る業務

3 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合は、採用されません。

※ 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 求める人材

- (1) 職業訓練、就職指導等に関する知識、経験等を有し、ハローワーク、高校、企業等の関係機関との調整や折衝が可能であること。
- (2) ワード、エクセル等を使用したデータ入力、集計、資料作成が可能であること。
- (3) 入校生募集チラシ等をデザインできること。
- (4) 窓口や電話での応対を誠実にできること。

5 採用予定者数

1人

6 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2) 勤務日数・勤務時間

週4日 週29時間（午前9時から午後5時15分 7時間15分）

※ 休憩時間：正午～午後1時（60分）

※ 勤務日の割り振りについては、調整の上決定します。

勤務日及び勤務時間（例）

月～木（週4日）午前9時～午後5時15分（7時間15分）

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日）です。

※ 年に8回程度、土曜日又は日曜日の午前中に、オープンキャンパス開催のため勤務をお願いします。その際は、平日の勤務日と割り振り変更をします。

(4) 休暇

年次休暇10日（採用初年度の場合）

※ その他の休暇は県の規定によります。

(5) 報酬

月額：165,700円～196,500円

（時間額：1,319円～1,564円）

※ 報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※ 報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6) 諸手当

期末手当及び勤勉手当：一般職の常勤職員の例により支給

(7) 交通費

別途支給（県の規定によります。）

※ 通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※ 加入条件を満たす場合に限ります。

(9) 勤務地

埼玉県立川口高等技術専門校内

所在地：〒332-0031 川口市青木4-4-22

（変更の範囲）変更なし

- ※ 「6 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。
- ※ 令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されない場合があります。

7 応募方法

- (1) 応募は、令和8年1月29日（木曜日）【必着】までに、当校ホームページに掲載している履歴書及び身上書に写真を貼り、必要事項を記入の上、原本1部を「9 応募書類の提出先」宛て郵送により提出してください。
- (2) ハローワークで紹介を受けた方は、「ハローワークの紹介状」も同封してください。
- (3) 封筒の表面に「会計年度任用職員（産業人材育成・入校就職推進員）応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送は、配達記録を確認できる簡易書留、レターパックプラスによりお願いします。簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

8 選考方法等

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

第一次審査の審査結果は、令和8年2月3日（火）までに電話連絡又は郵送により通知します。

(2) 第二次審査

第二次審査（面接）は、第一次審査合格者を対象に、埼玉県立川口高等技術専門校内の会場で行います。

面接は、令和8年2月10日（火）、12日（木）のいずれかに実施することを予定しております。具体的な日時については、令和8年2月3日（火）までに第一次審査合格者あて通知します。

(3) 最終合格

令和8年2月17日（火）頃までに、第二次審査の受験者全員に電話連絡又は郵送により通知します。

(4) その他

応募書類は返却しません。当校の責任で廃棄します。

9 応募書類の提出先及び問い合わせ先

所在地：〒332-0031 川口市青木4-4-22

担当：埼玉県立川口高等技術専門校 総務担当

電話：048-251-4481